

2025年6月14日

各 位

株式会社 AoharuNEXT 設立準備事務所  
株式会社 AoharuNEXT(設立準備中)  
東京都中央区日本橋箱崎町 1-2

代表執行役 森山 璃音

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社及び当社設立準備事務所は、本日 2025 年 6 月 14 日付けで当社定款の一部を変更することといたしましたので下記の通り、お知らせいたします。

#### 1. 定款変更の目的

当社の公告方法を変更し、非公開会社としてのデフォルトである方法に変更することで当社の立ち上げ期における成長を加速させるため、現行定款第 4 条(公告方法)を変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙記載のとおりです。

以 上

(別紙)

(下線部は変更箇所を示します)

現行定款	変更後
<p>(公告方法)</p> <p>第4条</p> <p>当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。</p>	<p>(公告方法)</p> <p>第4条</p> <p>当会社の公告は、<u>官報に掲載する方法</u>により行う。</p>